

オーババーズセキ サテライト 重要事項説明書

1. 当事業所のサービス方針

利用者の立場に立ったサービスを展開し、日常の生活をより快適に過ごして頂けるように努めます。

2. 当社の概要

名 称 株式会社ミュー
法人種別 株式会社
代 表 者 代表取締役 山崎 慎也
所 在 地 神奈川県厚木市戸室1丁目41番1号
電話番号 046-221-9600
Fax 番号 046-221-9601
業務概要 介護保険業務、その他付帯する一切の業務

3. 事業所の概要

事業所名 オーババーズセキ サテライト
所 在 地 神奈川県厚木市戸室1丁目41番1号 3階・4階
サービス 認知症対応型共同生活介護
介護予防認知症対応型共同生活介護
介護保険番号 1492900590
管 理 者 久保田 恵美子
電話番号 046-221-9605
サービス提供地域 所在地に同じ
定 員 2ユニット 18名(1ユニット9名)

4. 事業所の職員体制・職務内容

管 理 者	施設全体の管理監督	1名
計画作成担当者	介護計画(介護予防計画)の作成	1名以上
サービス提供者	サービスの提供	6名以上

5. 料金について

料金については、別紙1の「オーババーズセキ サテライトご利用に関する料金について」にて、ご説明致します。

6. グループホーム(介護予防グループホーム)費の1日あたりの料金について
グループホーム(介護予防グループホーム)費の1日あたりの料金については、別紙1の「オーババーズセキ サテライトご利用に関する料金について」にて、ご説明致します。
7. サービス利用料及び利用者負担
- ① 厚生労働大臣が定める基準は、利用者負担額は介護保険負担割合証により異なります。
 - ② 利用者負担額及び生活費は、次の方法でお支払いください。
 - ◆ 自動引落:期日までに利用者、利用者代理人又は家族等の指定金融機関から口座引落となります。
 - ◆ 金融機関からお振り込みの場合は、発送した月の月末までにお振り込みください。
8. 入居及び退去にあたっての留意事項について
- ① オーババーズセキ サテライトに入居される場合は、次の要件となります。
 - 1 要支援2以上の被認定者であること。
 - 2 医師の診断書等により、入居希望者が認知症状態であることの証明書があること。
 - 3 本人が認知症状態であり、且つ共同生活を営むことに支障がないこと。
 - 4 生活動作等の把握により、当施設での共同生活が可能であること。
 - 5 入居時に必要な書類を提出できること。
 - ② 次に該当する場合は、当施設を退去しなければなりません。
 - 1 利用者が共同生活になじめない状況が続き、継続が無理と認められる時。
 - 2 利用者・職員に暴力を振るい、けがを負わせる状況がある時。
 - 3 介護費用等の諸費用の滞納が続き、且つ支払の見通しが無い時。
9. 虐待防止について
- オーババーズセキ サテライトは、利用者等の人権の擁護・虐待の発生又は、その再発を防止するために、次にあげる措置を講じます。
- ① 虐待防止に関する担当者を選定しています。
虐待防止に関する担当者は、管理者です。
 - ② 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的開催し、その結果について職員に周知徹底を図っています。
 - ③ 虐待防止のための指針を整備しています。
 - ④ 職員に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。

- ⑤ サービス提供中に、職員又は養護者等による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報します。

10. 身体拘束について

オーババースセキ サテライトは、原則として利用者に対して身体拘束を行いません。ただし、自傷他害等の恐れがある場合など、利用者本人又は他人の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられるときは、利用者に対して説明し同意を得た上で、次にあげること留意して、必要最低限の範囲内で行うことがあります。その場合には、身体拘束の内容、目的、拘束の時間、経過観察や検討内容を記録し、5年間保存します。

緊急性……直ちに身体拘束を行わなければ、利用者本人又は他人の生命・身体に危険が及ぶことが考えられる場合に限ります。

非代理性……身体拘束以外に、利用者本人又は他人の生命・身体に対して危険が及ぶことを防止することができない場合に限ります。

一時性……利用者本人又は他人の生命・身体に対して危険が及ぶことがなくなった場合は、直ちに身体拘束を解きます。

事業所は、身体的拘束等の適正化を図るため、次にあげる措置を講じます。

- ① 身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会(テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。)を3ヶ月に1回以上開催するとともに、その結果について、介護事業者その他の従業者に周知徹底を図る。
- ② 身体的拘束等の適正化のための指針を整備する。
- ③ 介護職員その他従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的開催する。

11. 感染症の予防及び蔓延防止について

事業所において感染症が発生し、又は蔓延しないように次にあげる措置を講じます。

- ① 事業所における感染症の予防及び蔓延の防止のための対策を検討する委員会(テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。)を概ね6ヶ月に1回以上開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図る。
- ② 事業所における感染症の予防及び蔓延の防止のための指針を整備する。
- ③ 事業所において、従業者に対し、感染症予防及び蔓延の防止のための研修及び訓練を定期的実施する。

12. 緊急時の対応について

サービス提供中に利用者の病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治医又は協力医療機関に連絡し、受診する等必要な措置を講じます。また、管理者及び利用者の家族に報告します。

13. 重度化の対応に関する考え方について

別紙2の「重度化の対応に関する指針」にてご確認ください。

14. 非常災害対策について

オーババースセキ サテライトは、利用者の安全を図るため「非常災害対応マニュアル」及び「自然災害における業務継続計画」を作成し、災害及び防災等の安全対策に万全を期します。

- ① 台風や集中豪雨等による浸水被害の発生に備え、水防法に基づく避難確保等(避難確保計画)の策定、避難訓練の実施等の必要な措置を講じます。
- ② 職員や利用者が参加する防災・避難訓練を年2回実施し、緊急事態に備えます。

15. 相談・苦情窓口について

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

● ご利用者ご相談窓口

電話番号 046-221-9605

Fax 番号 046-221-9601

窓口担当者 管理者 久保田恵美子

対応時間 9:00~17:00

● 次の公的機関においても、苦情申し出ができます。

① 厚木市福祉部介護福祉課

所在地 神奈川県厚木市中町3-17-17

電話番号 046-225-2240

Fax 番号 046-224-4599

対応時間 8:30~17:15

② 神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険課介護苦情相談係

所在地 神奈川県横浜市西区楠町27-1

電話番号 045-329-3447

対応時間 8:30~17:15

16. 協力医療機関

名 称 医療法人社団観成会 光ヶ丘医院

所 在 地 神奈川県厚木市恩名 2-23-26

電話番号 046-221-1811

【別紙 1】

～オーババースセキ サテライトご利用に関する料金について～

オーババースセキ サテライトのご利用料金は以下の通りです。

- 入居一時金 30万円（入居時償却）
- 生活費 家賃、食費、水道光熱費、管理費、他として1ヶ月に161,081円
が必要です

【161,081円の内訳】

家賃：45,000円 食費：59,431円 管理費：26,950円 光熱水費：29,700円

- 介護費（1割負担の場合）（2ユニットグループホーム）（1日あたり）

介護度	単位数	地域加算	処遇改善加算	利用負担額
要支援 2	749 単位	10.68	17.8%	942 円
要介護 1	753 単位	10.68	17.8%	948 円
要介護 2	788 単位	10.68	17.8%	992 円
要介護 3	812 単位	10.68	17.8%	1,022 円
要介護 4	828 単位	10.68	17.8%	1,042 円
要介護 5	845 単位	10.68	17.8%	1,063 円
初期加算	30 単位	10.68	17.8%	38 円
入院時費用	246 単位	10.68	17.8%	310 円
医療連携体制加算 1	37 単位	10.68	17.8%	47 円
看取り加算 1	72 単位	10.68	17.8%	91 円
看取り加算 2	144 単位	10.68	17.8%	182 円
看取り加算 3	680 単位	10.68	17.8%	856 円
看取り加算 4	1280 単位	10.68	17.8%	1,611 円

- 介護費（2割負担の場合）（2ユニットグループホーム）（1日あたり）

介護度	単位数	地域加算	処遇改善加算	利用負担額
要支援 2	749 単位	10.68	17.8%	1,884 円
要介護 1	753 単位	10.68	17.8%	1,895 円
要介護 2	788 単位	10.68	17.8%	1,983 円
要介護 3	812 単位	10.68	17.8%	2,044 円
要介護 4	828 単位	10.68	17.8%	2,083 円
要介護 5	845 単位	10.68	17.8%	2,126 円

初期加算	30 単位	10.68	17.8%	75 円
入院時費用	246 単位	10.68	17.8%	620 円
医療連携体制加算 1	37 単位	10.68	17.8%	94 円
看取り加算 1	72 単位	10.68	17.8%	182 円
看取り加算 2	144 単位	10.68	17.8%	363 円
看取り加算 3	680 単位	10.68	17.8%	1,711 円
看取り加算 4	1280 単位	10.68	17.8%	3,221 円

● 介護費（3割負担の場合）（2ユニットグループホーム）（1日あたり）

介護度	単位数	地域加算	処遇改善加算	利用負担額
要支援 2	749 単位	10.68	17.8%	2,826 円
要介護 1	753 単位	10.68	17.8%	2,842 円
要介護 2	788 単位	10.68	17.8%	2,974 円
要介護 3	812 単位	10.68	17.8%	3,066 円
要介護 4	828 単位	10.68	17.8%	3,124 円
要介護 5	845 単位	10.68	17.8%	3,188 円
初期加算	30 単位	10.68	17.8%	112 円
入院時費用	246 単位	10.68	17.8%	930 円
医療連携体制加算 1	37 単位	10.68	17.8%	141 円
看取り加算 1	72 単位	10.68	17.8%	273 円
看取り加算 2	144 単位	10.68	17.8%	545 円
看取り加算 3	680 単位	10.68	17.8%	2,567 円
看取り加算 4	1280 単位	10.68	17.8%	4,832 円

サービス内容については、入浴・排泄・食事等の基本的介護、機能訓練、その他日常生活上の必要なケアとする。

※1ヶ月31日利用の場合は、生活費用+介護費用の負担割合分の合計になります。（負担額はその月の日数によって変わります。）

※その他オムツ代、医療費、薬費、嗜好品は、別途申し受けます。

● （実費負担）

その他利用者負担金

嗜好品・消耗品	負担金	積算根拠
理美容	カット 2,000 円他	業者定額制

日用品費・消耗品費	歯ブラシ、歯磨き粉等	定額制
外出付き添い費	1時間当たり 2,000 円以降 15 分毎に計算します。 (15 分 500 円)	協力病院以外付き添い及び薬の 受取代理を利用者又は家族から 依頼があった時に実施する。
特別行事費	1 回 1,000 円～3,000 円位	車などで行楽地に出かけた時 は、それに要した費用を徴収し ます。車代=1 k mあたり 1 名 30 円
個人的嗜好品	コーヒー紅茶健康飲料水 類菓子類	個人的に希望する飲み物等実費 要した額
看取り時エンゼルケア費	80,000 円(税抜)	希望に応じ対応

**上記以外にも発生する場合があります。

【別紙 2】

認知症対応型共同生活介護
(介護予防認知症対応型共同生活介護)
における重度化の対応に関する指針

オーババーズセキ サテライト

認知症対応型共同生活介護(介護予防認知症対応型共同生活介護)

における重度化の対応に関する指針

1. 事業所における重度化の対応に関する考え方

重度化された場合の対応にあたっては、介護方法、治療方法等について、ご本人意思ならびにご家族の意向を最大限に尊重して行わなければなりません。対応する上で、ご本人と事業所との間で話し合いを行い、相互に同意された内容について確認をとりながら、多職種協働によりご本人及びご家族への継続的支援を行います。また、重度化された場合における対応に定められた内容を遂行するため、医療機関等との連携及びチームケアを推進することに取り組みます。

(1) 環境の変化の影響を受けやすい入居者が、「その人らしい」生活を送ることができるように、尊厳のある生活を保ち、「生活の質」が最高のものとして現実できるケアに努めます。

(2) できる限り事業所において、生活が継続できるよう日常的に健康管理には留意し、万が一医療的ニーズが発生した場合には、適切な対応がとれるよう、医療との連携を図ります。

※やむを得ず、事業所での生活継続が困難となった場合は、ご本人及びご家族への説明・同意を得て、次の生活拠点の確保とスムーズな拠点移動ができるよう配慮します。

2. 重度化の対応の体制

(1) 医療との連携体制

重度化に伴う医療ニーズに応えるため、協力医療機関とともに、即応できる連携体制を確保します。

① 看護職員の体制

看護職員は、1日1時間、週5時間勤務する者です。内容は、入居者に対する日常的な健康管理、通常及び急性期における医療機関等との連絡・調整等です。

② 急性期における医師や医療機関との連携体制

協力医療機関の確保及び24時間の体制により、連絡体制が確保されています。

光ヶ丘医院 老山大輔 医師
所在地 神奈川県厚木市恩名2-23-26 電話 046-221-1811
事業所 看護職員緊急連絡先：080-5950-4164

(2) 多職種協働によるチームケアの体制

各職種の専門性に基づくアプローチから、チームケアを行うことを基本とし、それぞれの果たすべき役割に責任を持って対応します。

① 重度化に伴うケア計画の作成

重度化しても「その人らしい」生活を送ることができるように、生活支援ニーズの変化に応じてケア計画を作成し、ご本人及びご家族とともに生活支援の目標を定めます。

② ケア計画に沿ったケアの実施

ご本人及びご家族とともに作成したケア計画に基づき、一人一人の心身の状態に応じた、適切なケアの提供に努めます。

③ 家族・地域との連携

家族及び地域住民とのネットワークの支えにより、重度化しても尊厳のある生活を保ち、「生活の質」が維持できるよう家族・地域との連携に努めます。

3. 重度化の対応に関する各職種の役割

(1) 管理者

- 看取り介護の総括責任者の任命
- 職員への指針の徹底
- 職員に対する教育・研修

(2) 看護職員

- 主治医又は協力医療機関との連携
- 重度化に伴い、起こりうる処置への対応
- 疼痛の緩和
- 緊急時の対応
- 定期的なカンファレンスへの参加
- 心身の状態のチェックと経過の記録

(3) 計画作成担当者

- 継続的な家族支援
- 他の職種とのチームケアの確立
- 定期的なカンファレンスへの参加
- 緊急時の対応

(4) 介護職員

- きめ細やかな食事、排泄、清潔保持の提供
- 身体的、精神的緩和ケア
- コミュニケーション
- 心身の状態のチェックと経過の記録
- 定期的なカンファレンスへの参加

4. 看取り介護への対応

ご本人及びご家族との話し合いや意思を確認し、事業所で看取り介護を実施する場合は、その受入可否を含めて検討し、体制を整えこれに対応します。

5. 職員に対する教育・研修

入居者の重度化に対応するための介護技術、専門的知識の習得を目的とし、介護の質の向上を目指し、教育と研修を実施します。

そのため、事業所の研修会の開催や外部研修会の参加を推進します。

(1) 重度化に伴うケアの知識と技術

(2) 重度化に伴い起こりうる機能的・身体的変化への対応

(3) チームケアの充実

(4) 看取り介護に関する対応

(5) 重度化対応ケアの振り返り(検証)

6. 入院中における食費・居住費の取り扱い

居住費(家賃)については、入院期間中であっても在籍をし、家具等が置かれている場合は、算定の対象期間とします。

食費については、原則として提供した食事について 1 日単位で計算対象期間とします。

【別紙 3】

個人情報使用同意書

私の個人情報については次に記載する必要最小限の範囲において使用することに同意します。

1. 使用目的

利用者のサービス計画に沿った円滑なサービスの提供を実施するため、連絡調整等において必要な場合。

2. 使用する事業者

事業者名 オーババースエキ サテライト

サービス名 認知症対応型共同生活介護(介護予防認知症対応型共同生活介護)

所在地 神奈川県厚木市戸室 1 丁目 41 番 1 号 3 階・4 階

3. 使用する期間

年 月 日 ～ 契約終了日まで

4. 使用条件

- 個人情報の提供は必要最小限とし、提供に際しては関係者以外の者に漏れないよう細心の注意を払う。
- 個人情報を使用した会議では相手方、内容等について記録をする。

以上、認知症対応型共同生活介護(介護予防を含む)の提供開始に際し、契約書及び重要事項説明書、個人情報使用同意書、重度化に関する指針に基づいて説明を行いました。

説明日 年 月 日 説明者： _____

各項目について説明を受けましたら、各□欄にレ点をお入れください。

- 認知症対応型共同生活介護の提供における重要事項の説明
- 認知症対応型共同生活介護の利用契約書の説明
- 個人情報使用における説明
- 重度化に関する指針における説明

上記内容の説明を受け同意し、署名された本書の交付を受け、契約を締結致します。

契約日 年 月 日

契約者氏名 住 所 _____

氏 名 _____

利用者代理人 住 所 _____

氏 名 _____

事業所

所 在 地 神奈川県厚木市戸室 1-41-1 3階・4階

事業所名称 オーババースエキ サテライト

管理者氏名 久保田 恵美子

法人所在地

所在地 神奈川県厚木市戸室 1丁目 41番 1号

法人名称 株式会社ミュー

代表者 代表取締役 山崎 慎也